

# ご活用ください！ 合併処理浄化槽設置（転換）の 補助金を増額します

問合せ

産業環境課 ☎（81）1115

中井町では、人口の約25%が単独処理浄化槽（約900基）を使用しています。単独処理浄化槽はトイレの排水しか浄化せず、家庭の排水の多くを占める生活雑排水はたれ流しになっています。近年、側溝や排水溝の臭いなどの苦情が時々ありますが、原因は生活雑排水と考えられます。また、単独処理浄化槽は、現在新設は認められておらず、年数が経過したものが多く、劣化による漏れ臭いなども懸念されています。

浄化槽区域の方は、合併処理浄化槽に転換することで、トイレだけでなく、風呂や台所などの排水もきれいにします。より衛生的で環境にやさしくなります。最近の浄化槽は電気の消費量も少ないので、電気代の節約にもなり、二酸化炭素排出抑制にもつながります。壊れてから入れ替えるのではなく、環境への負荷も考え、早めに合併処理浄化槽へ転換、また、下水道区域の方は、下水道への接続にご協力ください。



町ホームページ  
ID 509

## 脱 単独浄化槽！ 補助金を増額します ※新築、建替えは対象外

### 合併浄化槽の配管工事費用の補助額を増額

	基準額（本体費用）	従来（配管費用）	増額（配管費用）	補助額合計
5人槽	332,000円	300,000円	330,000円	662,000円
7人槽	414,000円			744,000円
10人槽	548,000円			878,000円

### 単独浄化槽の撤去の補助額を増額

単独浄化槽の撤去には、これまで120,000円を限度として補助額を加算していたところを150,000円に増額しました。

### 汲取り槽の撤去の補助金を増額

汲取り槽の撤去には、これまで90,000円を限度として補助額を加算していたところを120,000円に増額しました。

### その他

- ・費用が上記の金額に達しない場合は、負担した費用額を限度として補助金を交付します。
- ・予算の範囲内での補助となりますので、合併浄化槽の設置（転換）を検討している方は、産業環境課まで事前にご相談ください。（令和8年度は、8基分）

### 適切に管理されている浄化槽区域の合併処理浄化槽に補助します

合併処理浄化槽は下水の処理場と同様に、微生物の力で汚れを浄化してきれいな水にしています。維持管理も大切なので、適切な管理をお願いします。

#### 補助額

1基あたり5,000円/年

#### 補助対象者

浄化槽区域内の自ら居住する住宅の合併処理浄化槽を適正に管理している方  
適切な管理とは、下記のとおりです。

- ①法定検査の結果が、「適正」または「おおむね適正」
- ②保守点検を実施（年3～4回）
- ③清掃を実施（年1回、使用人数が少ないと2～3年に1回）

